

診療報酬(検体検査関連)についてのお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別なご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび厚生労働省保険局医療課長発通知(平成29年10月31日付、保医発1031第1号、平成29年11月1日適用)により、下記の検査項目の保険請求が可能となりましたのでご案内申し上げます。

謹白

◎測定方法が追加された検査項目

項目名	保険点数	区分
HTLV-I抗体(ウエスタンブロット法) ※新規測定法〔ラインブロット法〕	432点	区分番号「D012」 感染症免疫学的検査 (免疫学的検査)

新	旧
HTLV-I抗体(ウエスタンブロット法)は、「13」のHTLV-I抗体定性、半定量又は「32」のHTLV-I抗体によって陽性が確認された症例について、確定診断を目的としてウエスタンブロット法又は <u>ラインブロット法</u> により行った場合に算定する。	HTLV-I抗体(ウエスタンブロット法)は、「13」のHTLV-I抗体定性、半定量又は「32」のHTLV-I抗体によって陽性が確認された症例について、確定診断の目的で行われた場合にのみ算定する。

下線部の測定方法が追加されました。

●弊社受託未定